

！お知らせ

「市民マップ」を無料で配布しています

市は、市内の地図業者と協力し、公共施設や避難所の位置、観光情報を掲載した「市民マップ」（縮尺1万分の1、A1判）を作成しました。次の施設で無料で配布しています▶配布施設＝市役所（1階総合案内）、窓口サービスセンター（立川タクロス1階）、各連絡所、各地域学習館、各市立図書館、泉・柴崎市民体育館、各福祉会館、健康会館📍広報課・内線2745

動物死体の収集

市は飼い犬や飼い猫などのペットの死体は有料で、路上などの飼い主不明の死体は無料で収集しています。また、ペットについてはご自身で直接、清掃工場（若葉町4-11-19）に持ち込むこともできます。

●収集を依頼する場合 電話で松浦商事(株)へ▶受付時間＝▷月曜～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時＝☎(535)6001▷月曜～金曜日（祝日を除く）午後5時～9時と土曜・日曜日、祝日午前8時30分～午後9時＝☎090(4618)4808▶処理手数料＝4,000円

●持ち込む場合 ▶受付時間＝月曜～金曜日の午前8時30分～正午、午後1時～4時▶処理手数料＝3,000円📍ごみ対策課☎(531)5517

4月18日(木)～20日(土)狂犬病予防集合注射

平成31年度の狂犬病予防集合注射を下表の日程で行います。生後90日を経過した犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回接種させ、その犬に狂犬病予防注射（済票）を着用させることが義務付けられています。集合注射では、注射と済票の交付が同時に受けられます。市に登録が済んでいる犬の飼い主にお送りするはがきを持って、直接会場へ。

また、平成31年度の予防注射を動物病院で済ませている場合は、会場で済票を交付できますので、動物病院発行の注射証明書をお持ちください（犬を連れてくる必要はありません）。費用は、注射料が1頭につき3,100円、済票の交付手数料が1頭につき550円です。集合注射に来られない場合でも、委託動物病院で注射を受けられます。くわしくはお問い合わせください。

狂犬病予防集合注射			
4月18日(木)	午前10時～11時30分	若葉けやきモール1階	西砂学習館駐車場
	午後1時30分～3時		
19日(金)	午前10時～10時30分	富士見第二公園	立川競輪場前庭
	午前11時～11時45分	諏訪の森広場（柴崎学習館跡地）	
	午後2時～3時		
20日(土)	午前10時～11時30分	子ども未来センター1階テラス	市役所北側広場
	午後1時30分～3時		

●新規登録（畜犬登録） 生後90日を経過した犬は、市への登録が必要です。未登録の場合は、各会場で登録

くるりんのカラーマンホール鉄蓋を設置

3月20日、くるりんをモチーフにしたカラーマンホール鉄蓋の第2弾を立川市役所正面玄関前と、川越道緑地古民家園入り口付近に設置しました。これで、設置したくるりんのカラーマンホール鉄蓋は第1弾、第2弾あわせて4つになりました。また、同デザインの無彩色のマンホール鉄蓋を、西砂町5丁目、錦町1丁目、富士見町5丁目など37か所に設置しました。なお、平成31年度には、第3弾のくるりんのマンホール鉄蓋を、設置する予定です。

📍下水道管理課維持係・内線2204

手続きをお願いします。登録手数料は、1頭につき3,000円です。

📍環境対策課・内線2244

「立川いきものデータベース」の対象が魚貝、両生・爬虫類、哺乳類(野生)に広がりました

市は、ムシムシ探検隊・立川と協働で「いきものデータベース」を作成しています。市内で撮影された昆虫、野鳥、野草の写真の投稿に加え、魚貝、両生・爬虫類、哺乳類(野生)の写真を投稿できるようになりました。名前が分からなくても投稿できます。くわしくは「いきものデータベース」のホームページをご覧ください(右2次元コードからアクセス可)📍環境対策課・内線2244

市内製品の販路拡大にかかる費用を補助します

市は、市内の中小企業が市内製品の販路拡大を目的に支出する以下の経費の2分の1を補助します。上限は30万円。ただし、団体等で申請する場合は60万円。平成31年度中に実施する事業が対象で、採用予定件数は10件。申込順で予算の範囲内での交付です。対象や申請方法など、くわしくは市ホームページをご覧ください。4月10日(水)から受け付けを開始します▶展示会への出展＝出展料、パンフレット等の販促材の作成費▶公的な産業支援機関等の利用＝依頼試験・検査にかかる費用、機器利用料、施設利用料など▶知的財産権の取得＝特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得にかかる経費▶広報媒体の作成＝会社案内や会社ホームページ等の新規作成📍産業観光課商工振興係・内線2645

👉たちかわ競輪開催日

●4月11日～13日（高知記念、大宮F Iを併売）●4月14日（高知記念を場外発売）

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

くらしの相談日程		市役所☎(523)2111		📞=予約制 🕒=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み									
相談項目		相談日		時 間		場 所		連絡先					
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日		9:30～正午		市民相談室		市民相談係 ☎(528)4319	総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	13:00～16:00	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	第1木曜日		13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階		☎相続相談			第2・第4火曜日	社会福祉協議会 ☎(529)8300			
	第2木曜日			たましんRISURUホール5階		☎法律相談			第3土曜日	社会福祉協議会 ☎(529)8426			
	第3木曜日			市民相談室		☎☎アルコール相談			第2・第4水曜日	くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308			
	第4木曜日			立川タクロス1階		☎☎くらしや仕事の相談			月曜～金曜日	8:30～17:15	立川麦の会 ☎(563)4569		
						☎精神障害者の家族相談			第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)	13:30～16:30			
☎相続・登記・成年後見等	第1・第3・第4火曜日		13:30～16:30					☎☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545	
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日		13:30～16:25								子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345	
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日		9:20～正午					☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566	
	第2・第4火曜日		13:30～16:10									子ども家庭相談係 ☎(528)6871	
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日		13:30～16:30					子ども未来センターでの各種相談	9:00～17:00	子ども未来センター	発達支援係 ☎(529)8586		
☎交通事故相談	第1水曜日 5月は15日(水)		13:30～16:00								教育支援課相談係 ☎(527)6171		
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日		9:20～正午					子育てひろば ☎☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか)	子育てひろば担当 ☎(528)4335	
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日		8:30～17:00 (正午～13:00を除く)										中国語
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)	月曜～金曜日		8:30～17:00 (正午～13:00を除く)					英語・ポルトガル語	第2土曜日				
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日		9:30～11:45				英語	第3・第5土曜日					
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日						第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応						
☎☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)		9:00～16:00		女性総合センター・アイム5階		消費生活センター ☎(528)6810	☎在日外国人相談 日常生活等					
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)		13:00～17:00				男女平等参画係 ☎(528)6801						